

会 議 開 催 の お 知 ら せ

令和 7 年 6 月 25 日

1	会議名	令和 7 年度第 1 回茨木市都市計画審議会
2	案 件	〈審議会運営に関する事項〉 1 茨木市都市計画審議会会長の選出 2 審議 彩都東部地区の都市計画変更 (茨木市決定) 北部大阪都市計画土地区画整理事業の変更 北部大阪都市計画用途地域の変更 北部大阪都市計画高度地区の変更 北部大阪都市計画地区計画の変更 3 報告・意見聴取 阪急茨木市駅西口周辺整備について
3	開催日時	令和 7 年 7 月 31 日 (木) 午前 10 時 00 分から
4	開催場所	市役所南館 8 階 中会議室
5	傍聴定員	①会場での傍聴：10 名 (事前予約制・先着順) ②オンラインでの傍聴：人数制限なし (事前予約制)
6	傍聴手続の方法	・傍聴の申し込みは、7 月 30 日(水)までに電子申請 (申込みフォーム) 又は電話 (072-620-1660) で受け付けます。なお、①の場合、定員に達し次第、受付を終了します。 ・①で予約された方は、会議の開催予定時刻までに、会場の入口で受付を済ませてください。 ・②で予約された方は、傍聴用 URL からオンライン傍聴会場 (Zoom) へ入室してください。なお、会議の開催予定時刻の 15 分前から入室可能です。
7	問い合わせ先	担当部課名：都市整備部都市政策課 電 話：072-620-1660 (直通)
8	その他	(1)傍聴者が、「茨木市都市計画審議会傍聴要領」若しくは「オンライン傍聴にあたっての注意事項」を守らない場合、又は会議が非公開となった場合は退場していただくことがあります。 (2)一時保育を行います。 ・対象者 審議会委員及び傍聴を認められた市民の子ども ・利用定員及び条件 15 名、1 歳以上小学校 3 年生以下 ・料金 1 時間まで 100 円、以降 30 分ごとに 50 円 ・申込方法 下記申込先へお電話下さい。 ・申込期限 7 月 17 日(木) 午後 5 時 15 分 ただし定員になり次第締め切ります。 ・申込先 都市政策課 (電話) 072-620-1660(直通) ・その他 一時保育を申し込まれても傍聴を保証するものではありません。